

ふれあい通信 発送作業

サロンのような雰囲気です。おしゃべりをしながら、ふれあい通信の発送を手伝ってくださいませんか。申込みは不要ですので、お気軽にお越しください。

作業日：4月16日（月）午後1時30分～3時
場所：此花ふれあいセンター
3階 ボランティアルーム

戌

ボランティア活動の楽しみ

ボランティア活動の楽しみには、「人との新しいつながり」、「初めての活動場所」、「新しい自分が見つかる」などの新しい出会いがあります。最近、新しい出会いはあったでしょうか？区ボランティア・市民活動センターではそんなうれしい「新しい」を見つけることができるよう、今後もお手伝いさせていただければと考えています。（安田）



新しい自分発見！ **あなたの特技を募集しています** ボランティア活動に活かす



わしの特技、みんなに言ってなかったけど、実はこんなできるんや。

昔取った杵柄で幅広くできます。まだまだ、現役ですよ。

あなたの特技を披露してみませんか？ご連絡をお待ちしています。

【申込み/問合せ先】

此花区社会福祉協議会 区ボランティア・市民活動センター（担当：安田）
〒554-0002 大阪市此花区伝法3-2-27 此花ふれあいセンター
電話：06-6462-1224 FAX：06-6462-1984
E-mail：kono-v@konohanaku.or.jp <http://www.konohana-kushakyo.or.jp/>

此花区ボランティア活動情報紙

H30年4月号

此花区ボランティア・市民活動センター ふれあい通信



どんどん交流してほしい ボランティア交流会

この交流会で新しいことを始めるヒントや活動を広げるきっかけなどを持って帰ってください！

他のボランティアさんの色々な活動の様子を聞いて、自分たちの活動に役立てよう！



日時：3月28日（水）午後2時～3時30分

※午後1時30分からボランティア保険の受付をします。

場所：ふれあいセンター 3階 会議室

内容：ボランティアグループ活動紹介

意見交換（ボランティアやグループとコラボ希望や意見交換など
どんどん話をして、自分たちの活動に活かしてください。）

申込：電話、FAX、直接来館でお申込みください。

ボランティア活動中の万が一の事故に備えて、加入しませんか？

ボランティア活動保険のご案内

補償内容	<p>傷害補償 (ボランティア自身のケガによる死亡・入院・通院した場合)</p> <p>賠償責任補償 (他人の身体や財産に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合)</p> <p>※有償活動、自助活動、危険度の高い活動は対象外</p> <p>※学校支援ボランティア活動(学習支援や部活動指導、構内環境整備、登下校安全確保など)も対象</p>
保障期間	<p>3月中の申込 : 4月1日から平成31年3月31日まで</p> <p>4月以降の申込 : 申込の翌日から平成31年3月31日まで</p>
保険料	Aプラン(300円) Bプラン(500円) Cプラン(600円)
加入申込	此花区社会福祉協議会(ふれあいセンター1階受付)へ所定の申込用紙を保険料と共に提出してください。

※申し込みの際は活動保険に重複して加入していないかの確認をお願いいたします。複数のボランティア活動をされている方は、活動保険に重複して加入されている場合があります。



エルフィン関西 保育ボランティア募集

活動日時：平成30年4月22日(日) 午前10時～午後3時

活動場所：アミティ舞洲 3階 研修室前

活動内容：ウィリアムズ症候群の子どもとその兄弟の保育

募集：20人(今回は大勢の募集です)

※時間は相談に応じます。

短時間でも活動してくださる方は、ぜひご連絡ください。



区社協だより発送ボランティアを募集します

ふれあい通信の発送作業と同じように、宛名ラベル貼り、封筒入れなどをさせていただきます。おしゃべりをしながら、ゆったりと発送を手伝っていただけませんか？

日時：3月23日(金)

午後2時～3時30分

場所：ふれあいセンター3階

介護予防室(廊下つきあたり)



飲み物、お菓子、趣味、特技
色々持ち寄り



平成30年度

「此花区社協福祉ボランティア活動応援資金」の助成について

此花区で活動されているボランティアグループや市民活動団体の活動を支援します。

提出期限：平成30年4月27日(金)

申請方法：申込書、活動計画書など関係書類を記入のうえ、提出ください。

受付：此花区社会福祉協議会 此花ふれあいセンター
1階受付 担当/安田

助成対象：此花区内で活動している5名以上で構成されているボランティアグループや市民活動団体

※以下は助成の対象となりません

- ・会員の親睦や研修、スキルアップ、生涯学習
 - ・地方公共団体の助成金並びに公的助成を受けているもの
- 詳しくは助成要綱を参照ください。

助成期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日

助成金：助成開始から3年間3万円以内、4年目以降2万円を助成する。

